



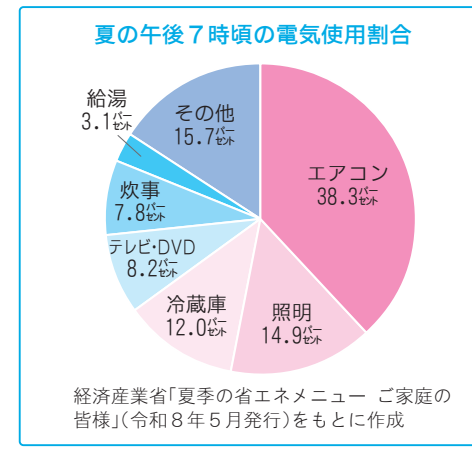
今年の夏も！
家庭でできる省エネ

【問い合わせ】本館生活環境課(☎413543)

省エネは、我慢してエネルギー使用量を減らすことではありません。エネルギーを無駄なく効率的に使い、エネルギー消費や光熱費の削減につながる取り組みです。まずは簡単にできることから始め、環境にも家計にも優しい夏を過ごしましょう。

夏はエアコンの省エネが効果的

夏の家庭の電気使用割合を見ると、約4割をエアコンが占めています。そのため、エアコンの使い方を見直すのが効果的です。

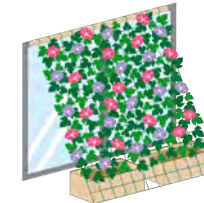


夏の省エネメニュー

次の省エネメニューを参考に、自分のライフスタイルに合わせた省エネに取り組みましょう。

■エアコン

室内を冷やし過ぎないように温度に設定する。
目詰まりしたフィルターを掃除する。



■照明

リビングや寝室の照明を暗くする。
使っていない部屋の電気を消す。



■冷蔵庫

冷やし過ぎを避け、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする。



インフルエンザの予防接種費用を助成します



市では、中学生までの子どもおよび妊婦のインフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成しています。助成を希望する場合は、接種前に申請をお願いします。

■対象、助成(接種)回数

対象	助成(接種)回数	
	経鼻接種	皮下接種
未就学児および小学生 (平成26年4月2日～令和8年4月1日生まれ)	1回	2回
中学生 (平成23年4月2日～平成26年4月1日生まれ)	1回	1回
妊婦(接種日時点)	接種不可	1回

■助成期間 10月1日(木)～12月31日(木)

■助成額 1回当たり上限3千円

※差額が生じた場合は自己負担になります

【問い合わせ・申請】健康づくり課(〒025-0055 南万丁目970-5 ☎41-3608)、各総合支所健康づくり窓口(大迫☎41-3128、石鳥谷☎41-3448、東和☎41-6518)

- 接種場所 市内の指定医療機関
- 申請期間 7月21日(火)～12月4日(金)
 - 8月末までに申請した人…9月下旬に予診票を送付します
 - 9月以降に申請した人…10月から順次予診票を送付します
- 申請方法 オンライン、郵送、窓口
※オンラインの場合は11月27日(金)までに申請が必要です

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



中学生までの子ども用



妊婦用



国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ
資格確認書についてお知らせします

現在の資格情報のお知らせ(70歳以上の人)、資格確認書の有効期限は7月31日です。

7月末までに、市から新しい「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します。

※有効期限が切れた資格確認書などは回収しません。個人情報に注意して、処分してください

国民健康保険に加入の皆さんへ

マイナ保険証を持っている人に

■「国保限度額適用認定証」の交付には申請が必要です

は「資格情報のお知らせ」を持っていない人には「資格確認書」を、7月末までに各世帯主へ郵送します。
※令和6年12月2日以降に国民健康保険に加入した人で、「資格情報のお知らせ」を持っている69歳以下の方は、記載内容に変更がないため、引き続き利用できます

国保限度額適用認定証は、国民健康保険に加入していて、入院または通院で高額な治療を受けてい

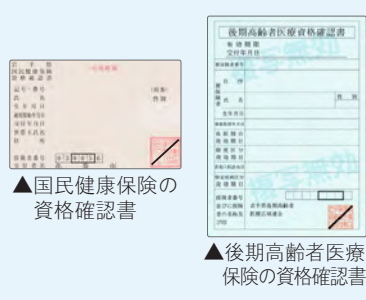
7月末までに

資格情報のお知らせ



または、

資格確認書



を送付します

後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ

■85歳以上の入

マイナ保険証を持っている人に

申請について詳しくは、国保医療課へお問い合わせください。



る人に交付しています。
資格確認書を持っていて、引き続き国保限度額適用認定証を使用する場合は、8月中旬に申請いただく8月1日からの同認定証が交付されます。申請には▼資格確認書▼世帯主と交付を希望する人のマイナンバーが分かるもの▼手続きをする人の本人確認書類などが必要です。

マイナ保険証を持っている人は、高額療養費制度の限度額を超える支払いが免除されますので、申請不要です。ただし、マイナ保険証を持っていても、住民税非課税世帯の人で、直近1年以内に91日以上入院をした場合は、入院時の食事代が減額となる申請が必要です。

■75歳以上84歳以下の人(65歳以上で障がい認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している人も含む)

マイナ保険証を持っていない人には、これまでどおり「資格確認書」を7月末までに郵送します。
マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」を7月末までに郵送します。

マイナ保険証を持っていても、マイナ保険証での受診が難しい人には「資格確認書」を交付しますので、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

▽本館国保医療課(☎41-3583 医療費受給者証については☎41-3584へ)
▽各総合支所健康福祉係(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)